

農業政策に関する意見書

今年から経営所得安定対策が見直され、米価変動補填交付金が廃止されたことで、米価は40数年前の水準に暴落して農村地域に深刻な影響をもたらしている。農水省が公表した平成26年産米の相対取引価格は、政府の需要見通しを上回る米消費の減少や大量な持越し在庫により契約・販売進度の大幅な遅れなどから、12,481円/60kg（前年産同月比△2,390円、16.1%安）で調査を始めた平成18年産以来最安値となっている。また、平成26年産米の生産量は平年作となり、平成27年6月末の民間在庫は233万トンとなると予測されている。このことから、今後過剰基調が改善されないかぎり、更に米価は下落すると考えられる。

こうした厳しい状況の中、島根県の平成26年産米概算金は、60kg当りうるち米各品種で前年比3,200円～3,400円の引き下げとなった。加えて、円安による生産資材の高騰や消費税の負担増により農業者の所得減少は確実な状況にあり、将来的な営農への不安が大きくなるばかりである。

中山間地域を多く抱える雲南地域においては、このまま米の低価格状況が続けば、有害鳥獣による被害なども相まって、小規模農家の営農意欲が衰退する。加えて、地域農業の中心となっている担い手経営体においても、人件費の抑制や経営規模の縮小をせざるを得ない状況となり、将来に向けた農業ビジョンが描けず、農地集積・集約化にも大きな影響を及ぼす。結果的に雲南地域での耕作放棄地や不作付地の増加等地域の農地維持・保全に深刻な打撃を与えることは必至である。

TPP参加交渉については、閣僚会合が10月27日、関税などの市場アクセス（参入）とルール分野の双方で「重要な進展があった」とする共同声明を発表して閉幕した。TPPは農林水産業や農村漁村に深刻な打撃を与え、食料自給率の低下や地域経済・社会の崩壊を招くとともに、景観を保ち、国土を保全する多面的機能も維持できなくなるおそれがある。また食の安全・安心が脅かされるなど国民生活にも大きな影響を与えることが懸念されている。

国は食料の安定供給と米が継続して生産でき、地域での農業が継続してできること、食の安全・安心を守り地域社会の持続可能な発展のため、以下の対策を講ずることを強く求める。

記

1. 米の需給と価格の安定が図られるよう水田活用の直接支払交付金の拡充・継続と政府による需給調整対策としての過剰米対策を講ずること。
2. 良質米の生産振興など中山間地域などの条件不利地における営農が継続できるよう、農業振興施策を講ずること。
3. 担い手経営体に対して、中山間地域の農地維持・保全を含め、将来に向け安定して農業経営が行なえる農業施策を講ずること。
4. TPP に関して、平成25年4月の衆参農林水産委員会において「農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外または再協議の対象とすること。段階的な関税撤廃も含め認めないこと」等の決議がなされており、これを尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

島根県雲南市議会